

監査結果公表第21－3号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年6月17日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成18年度第1回工事監査（平成21年4月10日付け八土下建第47号）
平成18年度第2回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）
平成18年度第3回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）
平成18年度第4回工事監査（平成21年4月16日付け八建整第32号）
平成18年度第6回工事監査（平成21年4月8日付け八土み第10号）
平成19年度第1回工事監査（平成21年4月10日付け八土下建第47号）
平成19年度第4回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）
平成19年度第5回工事監査（平成21年4月27日付け八建公第303号）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成18年度第2回工事監査（平成21年4月21日付け八水第135号）

指摘事項		講じた措置または経過の報告	
年度/回	18-2	工事名 5次第65号配水管整備工事	水道局工務給水課
1. 積算について 掘削土については、管回りの埋戻し材料を除き、市下水道工事で採用されているリサイクルセンターへ運搬し改良土として利用する方式の採用を進めることが望まれる。その際、価格設定については市他部局の設定単価と調整を図られたい。		前回措置通知	2. 措置予定
		その後の措置	
3. 施工について り) 施工業者から提出される配管日報に、当日施工した配管内容を平面図上に図示され、詳細配管図も一部示されてはいたが、出来るかぎり別途に記載することが望まれる。		前回措置通知	2. 措置予定
		その後の措置	
エ) 水道配管材料の製作メーカーについては、材料ごとに数社を指定しているが、超特殊押輪については1社のみの指定となっていた。担当者から聞き取り調査を行ったところでは、他の1社が現在製作可能であるとのことであるので、品質等を調査した上で基本的には2社以上のメーカー指定を検討されたい。		前回措置通知	3. 検討中
		その後の措置	
キ) 宅地内のメーターボックス周辺の仕上げについて、各戸の了解を得ると共に記録しておくことが望まれる。		前回措置通知	3. 検討中
		その後の措置	